

◎新潟県告示第627号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

令和2年5月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 処分をした年月日 令和2年4月17日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
伊米ヶ崎建設株式会社  
櫻井 馨
- 3 主たる営業所の所在地  
魚沼市虫野200
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-29）第7595号
- 5 処分の内容 造園工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実  
令和2年4月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 令和2年4月1日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
東武土木株式会社  
矢野 勝弘
  - 3 主たる営業所の所在地  
上越市浦川原区虫川616-1
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-28）第9636号
  - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年4月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 令和2年2月21日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社クリエート建築事務所  
上野 慎一
  - 3 主たる営業所の所在地  
上越市栄町2-3-4
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第42499号
  - 5 処分の内容 左官工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年2月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 令和2年4月28日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社新潟クボタ  
吉田 至夫
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市中央区鳥屋野331
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-27）第3948号

- 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に係る特定建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年4月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和2年4月17日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社柄澤建設  
柄澤 達也
  - 3 主たる営業所の所在地  
燕市分水大武1-2-5
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第5050号
  - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年4月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和2年4月14日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社司電業  
松澤 功
  - 3 主たる営業所の所在地  
糸魚川市京ヶ峰2-15-5
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第11446号
  - 5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年4月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和2年4月6日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社丸田組  
丸田 浩
  - 3 主たる営業所の所在地  
糸魚川市大字東海897
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第40275号
  - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業及び水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年4月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和2年4月9日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社栄電社  
笹川 重明

- 3 主たる営業所の所在地  
新発田市真野原外3410-1
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第21736号
  - 5 処分の内容 電気工事業及び消防施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年4月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和2年4月15日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社赤塚ボーリング  
赤塚 ミイ子
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市西蒲区五之上2175
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-27）第22077号
  - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業及び水道施設工事業に係る特定建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年3月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和2年4月15日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社坂口組  
坂口 浩
  - 3 主たる営業所の所在地  
佐渡市沢根989-5
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（特-27）第11580号
  - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業及び解体工事業に係る特定建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年3月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和2年4月15日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
日生不動産株式会社  
内藤 博
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市中央区上近江4-1-3
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（特-1）第44517号
  - 5 処分の内容 建築工事業に係る特定建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年3月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年4月8日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社中静富郎建築  
中静 富郎
  - 3 主たる営業所の所在地  
長岡市飯塚2574-2
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第42541号
  - 5 処分の内容 建築工事業及び大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年4月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和2年3月24日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社松原家具住設店  
松原 正博
  - 3 主たる営業所の所在地  
上越市吉川区下町1127
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第27234号
  - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年3月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和2年3月26日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社拓晶土木  
川崎 仁志
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市中央区文京町6-29
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第23890号
  - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年3月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和2年4月2日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社石川工務店  
石川 幸到
- 3 主たる営業所の所在地  
三条市大字上保内乙816-1
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第21329号
- 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実  
令和2年4月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 令和2年4月6日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社コスモホーム  
土田 和夫
  - 3 主たる営業所の所在地  
長岡市中沢4-387-13
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-1)第17475号
  - 5 処分の内容 とび・土工事業及び解体工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年4月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和2年4月1日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社林鉄工所  
林 孝志
  - 3 主たる営業所の所在地  
新発田市大字上館46-1
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第12127号
  - 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年4月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和2年3月31日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社川田工務店  
川田 良一
  - 3 主たる営業所の所在地  
長岡市大山2-9-5
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第17233号
  - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業及び内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年3月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和2年3月24日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社高助材木店  
高橋 幹雄
- 3 主たる営業所の所在地  
新潟市西区大野町2927
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第22729号
- 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実

令和2年3月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

- 1 処分をした年月日 令和2年3月19日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社オーシャンコンストラクト  
大竹 勇雄
  - 3 主たる営業所の所在地  
新発田市舟入町1-16-25
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-30)第43493号
  - 5 処分の内容 土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、造園工事業、水道施設工事業及び解体工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年3月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和2年4月2日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社八千代ワークス  
藤間 健一
  - 3 主たる営業所の所在地  
新発田市新富町3-5-18
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第45075号
  - 5 処分の内容 塗装工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年4月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和2年4月1日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
春木建設株式会社  
春木 和朝
  - 3 主たる営業所の所在地  
燕市蔵関462
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-27)第5262号
  - 5 処分の内容 管工事業及び造園工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和2年4月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和2年3月12日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社渡部塗装店  
渡部 幹夫
- 3 主たる営業所の所在地

上越市南本町2-9-6

- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第19615号
- 5 処分の内容 塗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実

令和2年3月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。